

## 介護職員初任者研修課程と生活援助従事者研修課程の主な比較

項目	介護職員初任者研修課程	生活援助従事者研修課程																																										
目的	介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにする。	生活援助中心型のサービスに従事する者の裾野を広げるとともに、担い手の質を確保できるようにするため、生活援助中心型のサービスに従事する者に必要な知識等を習得する。																																										
対象者	訪問介護事業に従事しようとする者若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者	生活援助中心型のサービスに従事しようとする者																																										
履修期間	原則として8か月以内	原則として4か月以内																																										
研修方法	講義と演習を一体的に実施	同左																																										
研修科目及び研修時間数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px;"> <tr><td>1. 職務の理解</td><td style="text-align: center;">6時間</td></tr> <tr><td>2. 介護における尊厳の保持・自立支援</td><td style="text-align: center;">9時間</td></tr> <tr><td>3. 介護の基本</td><td style="text-align: center;">6時間</td></tr> <tr><td>4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携</td><td style="text-align: center;">9時間</td></tr> <tr><td>5. 介護におけるコミュニケーション技術</td><td style="text-align: center;">6時間</td></tr> <tr><td>6. 老化の理解</td><td style="text-align: center;">6時間</td></tr> <tr><td>7. 認知症の理解</td><td style="text-align: center;">6時間</td></tr> <tr><td>8. 障害の理解</td><td style="text-align: center;">3時間</td></tr> <tr><td>9. こころとからだのしくみと生活支援技術</td><td style="text-align: center;">7.5時間</td></tr> <tr><td>10. 振り返り</td><td style="text-align: center;">4時間</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: center;">130時間</td></tr> </table>	1. 職務の理解	6時間	2. 介護における尊厳の保持・自立支援	9時間	3. 介護の基本	6時間	4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9時間	5. 介護におけるコミュニケーション技術	6時間	6. 老化の理解	6時間	7. 認知症の理解	6時間	8. 障害の理解	3時間	9. こころとからだのしくみと生活支援技術	7.5時間	10. 振り返り	4時間	合計	130時間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px;"> <tr><td>1. 職務の理解</td><td style="text-align: center;">2時間</td></tr> <tr><td>2. 介護における尊厳の保持・自立支援</td><td style="text-align: center;">6時間</td></tr> <tr><td>3. 介護の基本</td><td style="text-align: center;">4時間</td></tr> <tr><td>4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携</td><td style="text-align: center;">3時間</td></tr> <tr><td>5. 介護におけるコミュニケーション技術</td><td style="text-align: center;">6時間</td></tr> <tr><td>6. 老化と認知症の理解</td><td style="text-align: center;">9時間</td></tr> <tr><td>7. 障害の理解</td><td style="text-align: center;">3時間</td></tr> <tr><td>8. こころとからだのしくみと生活支援技術</td><td style="text-align: center;">2.4時間</td></tr> <tr><td>9. 振り返り</td><td style="text-align: center;">2時間</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: center;">59時間</td></tr> </table>	1. 職務の理解	2時間	2. 介護における尊厳の保持・自立支援	6時間	3. 介護の基本	4時間	4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	3時間	5. 介護におけるコミュニケーション技術	6時間	6. 老化と認知症の理解	9時間	7. 障害の理解	3時間	8. こころとからだのしくみと生活支援技術	2.4時間	9. 振り返り	2時間	合計	59時間
1. 職務の理解	6時間																																											
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	9時間																																											
3. 介護の基本	6時間																																											
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9時間																																											
5. 介護におけるコミュニケーション技術	6時間																																											
6. 老化の理解	6時間																																											
7. 認知症の理解	6時間																																											
8. 障害の理解	3時間																																											
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	7.5時間																																											
10. 振り返り	4時間																																											
合計	130時間																																											
1. 職務の理解	2時間																																											
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	6時間																																											
3. 介護の基本	4時間																																											
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	3時間																																											
5. 介護におけるコミュニケーション技術	6時間																																											
6. 老化と認知症の理解	9時間																																											
7. 障害の理解	3時間																																											
8. こころとからだのしくみと生活支援技術	2.4時間																																											
9. 振り返り	2時間																																											
合計	59時間																																											
科目の免除	「埼玉県介護職員初任者研修事業指定要領」第12のとおり	「埼玉県生活援助従事者研修事業指定要領」第12のとおり																																										

項目	介護職員初任者研修課程	生活援助従事者研修課程
演習	12時間（任意）	「8. こころとからだのしくみと生活支援技術」においては移動・移乗に関連した実習を2時間実施
通信学習	上限時間 最大40.5時間	上限時間 最大29時間
定員	40人以内	同左
補講	最大 130時間の1/3以内の時間、研修開始日から1年6か月以内	最大 59時間の1/3以内の時間、研修開始日から8か月以内
1人の講師が担当できる科目数	3科目程度	同左
修了認定 （筆記試験）	必須（1時間以上）	必須（0.5時間以上）
事業者及び 研修事業指定	「埼玉県介護職員初任者研修事業指定要領」による審査	「埼玉県生活援助従事者研修事業指定要領」による審査
申請時期	募集開始の2か月前	同左
情報の公表	研修機関情報、研修カリキュラム、講師及び実績情報等の項目をホームページなどで公表	同左
本人確認	住民票、戸籍謄本、運転免許証又は個人番号カードの提示による	同左